

市議会だより

平成17年第1回臨時市議会は4月21日開会され、議案2件を審議して同日閉会いたしましたので、その内容についてお知らせいたします。

■補正された予算

平成17年度一般会計予算に総務費で47万7千円が追加され、予算総額で14億6千875万6千円となりました。補正予算の内容は、市議会議員補欠選挙執行経費です。

■可決された条例

○紋別市税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律、また不動産登記法の全部を改正する法律が公布されたことに伴い、市税条例が一部改正されました。

【改正の主な内容】

- 1、老年者に対する非課税措置が段階的に廃止となること。
- 2、特定口座で管理されていた株式の無価値化によるみなし譲渡損の特例措置の創設。
- 3、長期避難指示に係る被災住宅用地に対する特例措置の創設。
- 4、不動産登記法が全部改正されたことに伴う、条例適用条項の整理。

問い合わせ先 議会事務局
☎④2111番 内線316番



平成16年度中の情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況

【1】情報公開の実施状況

1.公文書開示請求件数と処理内容

年度	請求件数	処理内容				
		公開	一部公開	非公開	不存在	取下げ
16年度	1	0	0	0	1(全部不存在)	0

2.請求の内容

番号	請求の内容	決定内容	担当課
1	私及び家族の住民票又は戸籍を請求した申請書の一切	不存在	市民課

【2】個人情報保護における開示請求の実施状況

1.自己情報開示請求件数と処理内容

年度	請求件数	処理内容				
		公開	一部公開	非公開	不存在	取下げ
16年度	1	1	0	0	0	0

2.請求の内容

番号	請求の内容	決定内容	担当課
1	私の出生届の記載内容がわかる書類	公開	市民課

昨年度1年間に「紋別市情報公開制度」に基づく条例により行われた公文書の開示請求と、「紋別市個人情報保護制度」に基づく条例によって行われた自己情報の開示請求について、それぞれの請求数と対応状況について、次の表のとおりお知らせします。

このほか、すでに印刷物となっている情報や、公表されている情報は、この条例の開示請求などの手続を行わなくても、市役所に問い合わせただければ、「情報提供」としてお知らせしています。

情報公開制度は、市民が市役所に対して知りたい情報や疑問に思うことを問い合わせ

し、公文書の開示請求手続を行うと、対象の公文書があれば、一定条件の中で見ることが出来る制度です。また、昨年4月から始まった個人情報保護制度は、市役所で取り扱われている個人情報のうち、自分の情報に限り、自己情報の開示請求をすると一定条件の中で見ることが出来る制度です。

制度の仕組みやルール、手続きなどの詳しいことは、お気軽にお尋ねください。

また、紋別市のホームページでも、情報公開や個人情報の制度概要、条例などを見ることが出来ますので、是非ご覧ください。

アドレス
<http://mombeta.jp/syouka/vzyourei/index.html>

問い合わせ先 庶務課行政係
☎④2111番 内線305番